

平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年7月

担当部局名:

<p>施策名</p>	<p>厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること (X1-2-1)</p>	<p>政策体系上の位置付け 基本目標 X1 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること 施策目標 2 研究を支援する体制を整備すること</p>
<p>施策の概要</p>	<p>厚生労働科学研究の振興を促し、もって、保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等厚生労働行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図る。</p>	
<p>施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【現状分析（施策の必要性）】 厚生労働科学研究では、厚生労働行政施策の適切妥当な科学的根拠の形成に資する幅広い研究を実施しているところである。近年は特に、健康安心の推進、先端医療の実現、及び健康安全の確保に資する研究を推進しており、具体的な事例として、がんの革新的予防・診断・治療法の開発に関する研究や、生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、体系的な生活習慣病対策の推進に関する研究等を実施しているところである。したがって、厚生労働省が実施する重要な施策の展開のため、厚生労働科学研究の適切かつ効率的な実施を確保することが必要となっている。</p> <p>【有効性の観点】 各研究事業の評価委員会については、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成17年8月25日厚生科学課長決定。以下「指針」という。）に基づいて各事業毎に年1回以上開催している。研究評価には、研究開発課題の採択に関する事前評価、研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価がある。事前評価では、厚生労働行政にとって真に必要な研究開発課題を厳選することにより効果的な資金配分に寄与し、中間評価では、研究成果が施策に反映されるように研究の進め方に適切な助言等を行い、事後評価では、研究の達成・未達成の確認、以後の評価での活用、以後の研究事業の企画・実施への活用など、評価委員会の評価を通じ、各研究事業の有効な実施が図られている。</p> <p>【効率性の観点】 各研究事業の評価委員会においては、各分野の委員（学識経験者等）が最新の知見に照らして評価を行い、その結果に基づいて研究費が配分されている。また、中間評価では当初の計画通り研究が進行しているか否か到達度評価を実施しており、必要な場合は研究計画の変更・中止が決定されるため、研究費の効率的な運用に寄与している。</p> <p>【総合的な評価】 各研究事業の適正かつ効果的な実施には、各種指針を踏まえた評価体制の構築と適切な評価の実施が不可欠である。上記のとおり各研究事業で年1回以上評価委員会が開催され適切な評価が行われていることにより、各研究事業の適切かつ効果的な実施が図られていると評価できる。 なお、「厚生労働行政の在り方に関する懇談会最終報告」（平成21年3月30日）において、「政策が多くの国民の理解と納得を得られるよう、企画立案の裏付けとなるような研究を推進することが必要。また、研究の成果を政策立案に的確に活かす仕組みと体制を確立すべき。」とされており、今後、その方向で取り組んでいく必要がある。</p> <p>【評価結果の分類】</p> <p>i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○） ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○） (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討 (ロ) 見直しを行わず引き続き実施 (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討 iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○）</p> <p>(理由) 政策目標の達成に向けて着実に進展しているため</p>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 研究評価委員会の開催件数 (単位:回) (年1回以上/毎年度)	61 【-】	65 【-】	62 【-】	64 【-】	78 【100%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・研究評価委員会は研究事業ごとに設置されるものであり、数値は開催された研究評価委員会の総件数、目標達成率は、1回以上評価委員会を開催した評価委員会の割合である。					
参考統計	H16	H17	H18	H19	H20
1 厚生労働科学研究費補助金評価委員会数	57	62	59	64	76
2					
(調査名・資料出所、備考)					

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	科学技術基本計画	平成13年3月30日	「第2期基本計画の期間中に競争的研究資金の倍増を目指す」とこととされている。
	科学技術基本計画	平成13年3月30日	「研究者が多様な経験を積むとともに、研究者の流動性を高めるため、産学官間の交流や国際交流を重視する」とこととされている。
	科学技術基本計画	平成13年3月30日	「研究成果、研究資源等の研究開発情報のデータベース化を引き続き推進する」とこととされている。
	第3期科学技術基本計画	平成18年3月28日	競争的資金及び間接経費の拡充」等の項目が盛り込まれている。